釜石地方振興局長告示第１号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第１項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年２月 23 日

釜石地方振興局長　海　野　　　伸

居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0311100036	アイリスケアセンター釜石大町	釜石市大町一丁目８番６号明治安田生命釜石ビル１階	釜石市大町一丁目８番６号明治中央ビル１階	平成 19 年１月 24 日